

令和 7 年度第 1 回静岡県子ども・若者施策推進協議会 会議録

日 時	令和 8 年 3 月 12 日（金）午前 10 時 30 分から正午まで
場 所	静岡県庁西館 4 階第一会議室 AB
出席者 職・氏名	<p>○委 員（敬称略、五十音順）17 人 石塚力朗、種田賢二、太田かおり、岡田泰稔、加山勤子、 國井良子、白井千晶、杉山茂、鈴木恵子、鈴木良則、高山優樹、 千葉一道、恒友仁、土肥潤也、永倉みゆき、福井孝子、吉川慶子</p> <p>○事務局 赤堀子ども若者政策部長、八木子ども若者局長、 芦澤子ども政策課長、松本子ども未来課長、村松子ども家庭課長、 杉山私学振興課長、白土教育政策課長、小竹社会教育課長 他</p>
議 事	<p>(1) しずおか子ども幸せプランの一部改定について (2) しずおか子ども幸せプランの進捗状況（R7 年度の進捗と R8 年度の方向性） (3) プロジェクトチーム（P T）の取組報告 (4) 各部局の令和 8 年度の取組について</p>
配布資料	<p>次第等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 しずおか子ども幸せプランの一部改定について ・資料1別紙 しずおか子ども幸せプランの一部改定 改定内容詳細 ・資料 2 しずおか子ども幸せプラン推進状況 ・資料 3 令和 7 年度子ども・若者施策推進本部の展開（P T の設置） ・資料 4 共働き・共育ての推進 PT の取組 ・資料 5 いじめ防止と不登校の子ども支援 PT の取組 ・資料 6 外国につながる子ども・若者の支援 PT の取組 ・資料7~18 各部局の重点取組資料 ・参考資料 しずおか子ども幸せプラン ・参考資料 静岡県子ども・若者施策推進本部設置要綱

○ 協議内容

（楠子ども政策課子ども政策班長）

定刻となりましたので、ただいまから「令和 7 年度第 1 回静岡県子ども・若者施策推進協議会」を開催いたします。私は、本日の協議会の司会を務めます、子ども若者局子ども政策課の楠と申します。それでは、開会にあたり、静岡県子ども若者政策部長の赤堀より御挨拶申し上げます。

(赤堀 こども若者政策部長)

皆さんこんにちは。静岡県こども政策部長の赤堀でございます。本日は、令和7年度第1回目の静岡県こども・若者政策推進協議会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、本日御出席の皆様におかれましては、年度末の御多忙のところ御参加いただき厚く御礼申し上げます。

皆様に策定につきまして御尽力いただきました「しずおかこども幸せプラン」は、スタートから約1年が経過いたしました。この間にこども若者局中心に、教育委員会や経済産業部など、県庁全庁一丸となって、関係者の連携等により、こども政策の推進に取り組んでまいりました。

特徴的な取組といたしましては、まず、副知事を本部長といたしましたこども・若者施策推進本部におきまして、共働き・共育での推進や、いじめ・不登校対策など、部局横断的な、3つのプロジェクトチームを立ち上げまして、関係部局が連携した取組を進めているところでございます。中には一部予算化につなげた事業もあるところでございます。

また、昨年度から運用を開始しましたオンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」につきましては、今年度から全庁展開、そして県内市町との共同利用を始めておりまして、会員数は約5,300名となり、昨年度1,900名でしたので、その倍以上となりまして、2月までに約6,500件と、昨年度1,898件の約3倍以上のこどもの意見を聞くことができいております。聴取した意見につきましては、各部局や市町におきまして、計画策定や施策の実施に活用しているところでございます。8年度につきましても、庁内4部局と9の市町で共同利用を進めていく予定となっております。

本日の会議では、計画期間1年目ではありますが、新たな総合計画の策定等に伴う計画の改定についても御説明させていただきます。また、プロジェクトチームの活動を含む今年度の取組と来年度の当初予算で実施予定の取組につきましても報告させていただくようになっております。

本日、皆様からの忌憚のない意見を賜りまして、静岡県のこども若者施策の一層の推進につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。これで御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(楠 こども政策課 こども政策班長)

ありがとうございました。なお本日は、20名の委員のうち17名の委員の皆様にご出席をいただくということになっております。ありがとうございます。

続きまして、今年度新たに委員に就任された3名の方を御紹介いたします。静

岡県民生委員児童委員協議会会長の杉山茂様。

(杉山委員)

杉山でございます。よろしく申し上げます。

(楠こども政策課こども政策班長)

続きまして、少し到着が遅れておりますが、静岡県 PTA 連絡協議会副会長の太田かおり様です。また、本日はあいにく御欠席ですが、静岡県高等学校長協会の藤村俊一様にも新たに御就任いただいております。皆様どうぞよろしくお願いたします。

それでは本日の会議でございますが、会議録の作成のため、出席の皆様の発言を録音しております。後日事務局から会議録の案を委員の皆様にお送りいたしますので、御確認をお願いいたします。委員の皆様のお確認が終わりましたら、県ホームページにて会議録を公表いたします。御承知いただきますようお願いいたします。

太田様、御到着されました。今年度新たに御就任いただいたということで、よろしくお願いたします。それでは本日の議事に移りたいと思います。ここからの議事進行は白井会長にお願いいたします。

(白井会長)

おはようございます。本日は御多忙のところ令和7年度第1回静岡県こども・若者施策推進協議会に御出席いただきありがとうございます。

本日は皆様年度末の大変お忙しいところ御参加いただきましてありがとうございます。この後の予定が詰まっている方も大変多くいらっしゃると思います。円滑かつ闊達な御意見を賜りたいと思います。ここはというところで、自分の出番だというところで、積極的に御発言いただければと思います。なお、時間の関係もありますので、ポイントを絞ってお話いただけたらと思います。

それでは、本日の議事を進めていきたいと思います。まず、議事の1「しずおかこども幸せプランの一部改定」について、事務局から説明をお願いいたします。

(芦澤こども政策課長)

静岡県こども政策課長の芦澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

資料1、1ページをお開きください。昨年度策定いたしました「しずおかこども幸せプラン」につきまして、総合計画の策定等に連動いたしまして数値目標の

改定等がございまして、29 指標を見直すというのがまず 1 つの目の改正点になります。

それから、1 の（2）でございましてけれども、今年の 4 月から、誰でも通園制度、乳児等通園支援事業という名前になりますけれども、この本格実施に伴いまして、国の基本方針ができましたことから、県と市町でそれぞれを計画に書かなければいけないことになりまして、この表の中の太線で囲ってある 2 点に関しまして、計画に記載をしたいと考えております。

（3）につきましては、プレコンセプションケアの推進に関する計画の変更ということで、こちらでも国のプレコンセプションケア推進 5 年計画というのができて、これに基づいてプレコンサポーターの活用という内容を計画に明記することとさせていただきます。

改定期間に関しては令和 8 年 3 月末ということになりますけれども、明日、子ども・若者施策推進本部の本部会を開催させていただきますので、そちらの方で正式に改定の承認を得まして改定をしたいと考えております。

具体的な内容に関しましては、資料 1 の別紙、ページで言うと 2 ページになりますが、総合計画の策定に合わせて変更される目標が 16、残りが目標年度や目標値の更新などになります。目標年度や目標値の更新に従って変わるものについて説明させていただきますと、上から 3 つ目になりますけれども、「固定的な性別役割意識にとらわれない男性の割合」というところが、男性だけではなく男女ということになりますので、「とらわれない人の割合」になりまして、計画も修正しております。それからその下、プレコンセプションの関係ですが、前の目標を達成したということ、それから国の計画ができたということで、そちらの計画の目標値である「プレコンサポーター養成研修受講者数の 1,500 人」という目標に変えさせていただきたいと思っております。

その他に関しましては、基本的には総合計画の策定に合わせた変更や、あるいは新しい数値が判明したことによる目標年度の更新や、目標値の更新になります。

次に 6 ページをお開きください。誰でも通園制度の実施に伴う必要記載事項の追加ということになりますけれども、今お渡ししてるプラン冊子で申しますと、229 ページのところに「幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの受給計画」がありますが、そちらの記載には、今、このこども誰でも通園制度、乳児等通園支援事業に関する計画が書かれておりませんので、新旧対照表の右にありますとおり、下線がたくさん引いてありますが、「乳児等通園支援事業の利用終了後の受け入れ枠の確保」と「乳児等通園支援事業者と教育保育施設との間での情報を共有することができる体制整備の必要について、市町に対して周知します」ということを書いております。また、その下になりますけれども、元々は保育従事者の

必要見込数というのを表の一覧で入れておりましたが、この中にはこども誰でも通園制度の必要従事者数が含まれていないことから、まず表の11の下に「乳児等通園支援事業の保育従事者を含まない」と記載した上で、「イ」としまして、この乳児等通園支援事業を行う者の確保と資質の向上に努めますという記載を追記していくような形になっております。

次に、7ページをお開きください。プレコンセプションケアの推進に関する計画の変更がございまして、これはプランの38ページや89、129ページにも同じ表現が出てきますが、従前の表現では、「NPO法人リプロダクティブヘルス研究会に委託した電話相談、面接相談及びメール相談の実施等」とありますが、これを「プレコンサポーターを活用した、普及啓発及び相談支援の実施」ということで、元々の面接相談とかメール相談の実施というような事業と、プレコンサポーターの取組を合わせたような表現に修正すると同時に、用語解説301ページのところで、プレコンサポーターとは何かというのを追記するような形にさせていただきます。資料1・資料1別紙、議題の1に関して、私の説明は以上となります。

(白井会長)

ありがとうございます。それでは、ただ今の御説明について、何か御意見や御質問などありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

では、私から1つ委員としての意見になります。(3)プレコンセプションケアの推進に関する計画についてなんですが、大きく計画がもうすでに動き出しているところで大変恐縮なんですけれども、このコンセプションケアという言葉の使い方について、御配慮・御留意をお願いしたいと思います。

元々プレコンってなんだというところで、分かりにくい言葉ではあるのですが、片仮名言語に流されて、ついプレコンセプションというのを受け入れてしまいがちだと思いますが、元々の考え方は妊娠前っていう意味なんですよね。私個人の意見としては、人の健康、人生の健康に関することを、妊娠前・妊娠後みたいな形で、その人生の健康を区切るのは違和感があります。意図としては若者の健康とか、もう少し絞り込むとしたら、性と生殖に関する若者の健康とか。妊娠をする前から妊娠のことを考えようみたいな、そういう政策的な意図を感じるのには非常に違和感があるので、御留意いただきたいので、プレコンセプションの説明なり言葉の説明のところで補足をお願いしたいのと、国の施策がプレコンセプションケアという言葉を使っているんで、この言葉を使わざるを得ないところは致し方ないとは思いますが、できるだけそういったところに留意して、使わなくてもいいところでは使わないとか、もっと言葉を開いて、健康についてとか、若者の健康についてとか、もっと言葉を開くなら、性と生殖に関する健康と知識と

か。

元々は SRHR という言葉を使うことになっていて、それはもっと広い概念で、妊娠するとかしないとかいうことにとらわれない概念なので、SRHR も県の政策で使っている言葉ですので、配慮しながら使っていただきたいというのが意見になります。お願いいたします。

(松本こども未来課長)

こども未来課の松本です。白井委員の御意見、どうもありがとうございました。おっしゃるように、こちら別に男女を問わずでございますし、若者が将来妊娠・出産をすることがマストというわけでもなく、今後のことも考えた上で正しい知識を身に付け健康管理に取り組む、こちらが本来の意味だと我々としても考えております。

ただ一方で、委員もおっしゃったように、国の方でプレコンセプション5か年計画を策定している中で、どうしてもこの単語を使っていかなければいけない部分は使いつつ、県の方でも昨年度リーフレットを作りまして、今年大学生などにも呼びかけを行っていく中でも、別に出産に特化したわけではなく、本当に先生がおっしゃったような言い方で、噛み砕いたようなリーフレットも使っておりますので、活用しながら適切に進めていきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

(白井会長)

ありがとうございました。他に何か御意見、御質問ありましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。永倉委員お願いします。

(永倉委員)

すいません。数値に何かとか、説明に何かということではないのですが、2 ページのところの第4章の下に、スクールソーシャルワーカーの配置人数について書かれてるところがありますけれども、私が個人的に、今静岡県視覚特別支援学校と関わりがあるものですから、その視覚特別支援学校には、スクールソーシャルワーカーが配置されていないと聞いたのですが、それはそう（本当）でしょうか。他の特別支援学校はわからないのですが、人数も少ないんですけれども、今特別な支援が必要な人たちのライフプランみたいなものを学ぶことも、そういう学校では熱心にやっつけていらっしゃいますし、視覚特別支援学校ですと、高等部には中途失明者などがいて、やはり将来に不安を感じるというような言葉を聞いたことがあるものですから、そういうところにもスクールソーシャルワーカー

一の配置があるといいなと思って、この数で足りるのかなと思ったところ
以上です。

(白土教育政策課長)

ただ今の御意見につきまして、特別支援学校の関係については、担当の方にお話があったことを伝えさせていただきます。例えば小中高校につきましては学校区ごとに配置をしていて、拠点校的なところから隣接校等に、一円になって派遣してるという事情がございます。

(白井会長)

ありがとうございました。特にソーシャルワークが必要な対象です。御意見ありがとうございます。

(永倉委員)

国の調査の中でも、特別支援学校のこどもたちが大学進学之母数から外されていたということが問題になったと記憶しています。やはり障害によっていろいろな人がいるものですから、特にソーシャルワーカーの支援が必要な部分だと、今白井会長がおっしゃったとおりだと思いますので、よろしくをお願いします。

(白井会長)

ありがとうございました。またいろいろわかりましたら、御回答いただければと思います。他にご意見ありますでしょうか。岡田委員、お願いします。

(岡田委員)

6 ページのところですがけれども、こども誰でも通園制度、乳児等通園支援事業について、こどもの3歳以降の利用先となる幼稚園や認定こども園の移行が円滑に行われるように、各市町に対して周知しますとなっているのですがけれども、これについては、市町ごとに移行の受入先の選定の仕方が随分違っているのかなと思っていて、まだうちの園では、小規模法人内で持っているものの、誰でも通園の方は4月以降に始めることにさせていただくことを今申請している最中なんです。すでに始まっている小規模保育の方の連携・接続であっても、各市町によって、連携施設がある小規模事業所からの受入が不可能となっている市町もありまして、市の方で入所選定を行う時に、全く関係ない、これまで一度も連携したことのない、見たこともないこどもの入園が斡旋されてくることあるんです。我々としては、小規模保育事業を運営していく中で、こどもの育ちというのは、

どこかで途絶えるものではなく、連続性の中で成長していくと思っているので、0歳でお預かりした小規模のお子さんたちの満2歳、満3歳迎える前、満2歳までの育ちの内容についての意見の交換だとか、集団保育提供する時にも、そのお子さんまたはその保護者の方がどういった御家庭の環境の方なのかという情報を共有していきつつ、満3歳以降の年少児からの入園につなげていこうと思って準備を進めているのですけれども、なかなかそれが叶わない地域というのがあります。年度途中で待機児童が出るような市町であれば当然そうなるのは理解するのですけれども、この誰でも通園に関して、県の方から市町に対して、誰でも通園を使っているお子さんたちをぜひそのままの施設で受け入れてあげてくださいという周知がなされるのかがちょっと心配なところですので、その部分に関して、これはお願いですけれども、強く強く、誰でも通園制度を使っているのであれば、その施設で受入ができるようにということを、35市町全てに平等にお伝えいただくとありがたいなと思っています。受入が叶う市町だけではなく、叶わない市町があってはいけないと思いますので、その点、よろしく願います。

(松本こども未来課長)

強い強いご要望、ありがとうございます。まず、ここは計画の記載になりますので、「誰でも通園制度」自体は市町の事業ということで、どうしても計画上は市町に対して周知するという書き方になります。これまでの記載に沿った書きぶりにあわせ、ここで書きますものとしましては、誰でも通園制度が0歳6か月から満3歳の誕生日の前々日までしか使えないという中で、通常の例えば1号の児童であれば、年少の入園まで一定程度の空白期間がある中で、まずこの空白期間の部分についてもしっかりと支援しなければいけないという意図で、満3歳児クラスの活用や、一時預かりなど、国の制度上の空白の部分について、まずそこについてはしっかりと市町の方でもやっていただく必要があるという規定が1つです。

もう1つは、それよりもまたもっと大きな話というか、「誰でも通園制度」に限らずという部分かと思えますけれども、元々誰でも通園を行う際にも、希望があればそこは受け入れられるようにということで、今35市町において、最低限の法令上必要となる条例の改正については、今年度中にやるということをお聞きしております。あとは実際の運用上でどのくらいの施設なり人数が受け入れられるのか、余裕型なのか一般型なのか、それによっても違うと思います。県の方としましても、今までモデル事業のみで関与度が低かったのですが、今回から給付の制度に入りましたので、今後県の方としても全体の動きを注視しながら、御意見いただ

いたことを受け止めていきたいと思いをします。

(白井会長)

ありがとうございました。時間の関係で、以降何かご意見ありましたら、この後の御説明のところでまた戻って御意見いただいても構いませんので、先に進めさせていただきたいと思いをします。今までの意見につきまして、県におかれましては手続を進めていただくようお願いいたします。

次に、議事の2、しずおか子ども幸せプランの進捗状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

(芦澤子ども政策課長)

それでは、再び子ども政策課長から報告させていただきます。資料2の8ページをお開きください。文字が小さくて大変申し訳ございません。

しずおか子ども幸せプランの目標に関しましては、今年度はスタートの1年でしたので、実績の評価というものは今年度はしないんですけれども、基準になる年度の次の年ということで、まず今年の実績をそれぞれの目標について加えた上で、一番右の方の2つの文字が多い表の中で、令和7年度の取組の評価と令和8年度の取組について書かせていただいた資料になります。このところで、数値目標修正と、黄色着色・赤字にしたセルがありますが、これは先ほど説明した修正になります。

全部説明するのはお時間の関係で難しいので、部局が連携した取組や、ここは進んだなというところに関しまして、右の方、令和7年度の取組評価と令和8年度の取組欄について、赤で記載しておりますので、紹介させていただきたいと思いをします。

まず、8ページ目の真ん中よりもちょっと下の右側のところですけども、男女共同参画の関係になりますが、来年度男女共同参画課におきましてポータルサイトを作り、男女共同参画に関する情報の一元化、普及を図るということです。これまでそのようなページはなかったのですけれども、今度、共家事という、男性と女性が共に家事を負担するというような取組に関しても力を入れていきたいということで、そのようなホームページの仕組にすると聞いております。

それから、その下、先ほど計画の変更にもございましたプレコンセプションケアの関係になりまして、プレコンサポーターを活用した学校や企業向けの出前講座を実施するということになります。それから、そのページの下から2行目、慢性疾病、難病、小児がん患者への支援ということになりますけれども、7年度に難病と小児がん患者の交通費の支援金申請の受付を開始していましたが、8年

度からはこの交通費の支援の対象に医療的ケア児も加えていく制度改正を行うところではあります。

1枚めくっていただきまして、9ページの真ん中の辺りになります。先ほども特別支援学校のお話が出てまいりましたけれども、特別支援学校と居住地の小中学校との連携の話になります。来年度、伊豆の国市と袋井市において、地域で小中一貫教育等を行っているグループと特別支援学校が連携をして、例えば袋井市では袋井南中学校の運動会に参加したり、伊豆の国市では韮山中と伊豆の国の特別支援中学校と一緒に、パン祭りというイベントがあるそうですけれども、そこに合同で作品を出展したり、連携の活動をしていくと伺っております。それから、9ページの1番下になりますけれども、自殺の対応になります。これは、障害福祉課において、「子どもの自殺危機対応チーム」というのを今年度作っており、来年度は本格実施を目指していくということで聞いております。

それから、2枚めくっていただいて11ページになります。一番上の段ですが、学校と地域の連携になります。令和7年度に全部の県立高校でコミュニティースクールを導入したということです。このまま来年度以降も全校での実施ということになると伺っております。それから、同じページの下から2行目になりますが、WAZA チャレンジ教室、これは経済産業部の職業能力開発課で実施しています。WAZA チャレンジとは、技能者が学校に出向いて授業するもので、これには特別支援学校のニーズが非常に高まっているということです。来年、技能士会と連携をしてさらに対象を増やしていくというような取組を考えているとのことでした。

それから12ページの真ん中辺りになります。市町と連携した結婚支援の推進ということで、7年度を取組で紹介させていただきます。これは私の課の仕事になりますけれども、結婚応援協議会を県内35市町と共同で運営しておりますが、その会員数が伸び悩んでいたり、男性に偏っているという課題でございまして、今年度、明治安田生命さんからふるさと納税の寄付金もいただきましたので、それを活用して、今週の日曜日3月15日に大型イベントを開催させていただきます。来年度以降も会員増加に努めてまいりたいということになります。

それから、13ページ一番上の行になりますけれども、これが共働き・共育での推進になりますが、男性の育児休業の長期化に向けた応援手当について、支給対象期間の緩和をさせていただいて、より長い期間、男性が育児休業を取得して、家事・育児に参画できるようにする取組を進めてまいります。それから、13ページ下から2行目、しずおか子育て優待カード協賛店舗等の拡充の取組になります。このような枠組みの一環とも言えますが、県の子育て支援のポータルサイト「ふじさんっこ子育てナビ」というホームページがありまして、こちらを来年大幅リニューアルいたしまして、見やすくわかりやすい情報を提供するように考え

ております。以上となります。

(白井会長)

ありがとうございました。ポイントだけ御説明をいただきました。御意見いただくところですが、時間が限られてるので、勝手ながらの関連の領域の方に先に御発言をいただければと思います。御指名をして大変恐縮ですが、國井委員、それから鈴木恵子委員、福井委員に、学校や男女共同参画関連の御発言いただきたいのと、高山委員には、結婚支援される若者の側として、これがマッチしてるのかなど、12 ページのところについて御意見いただければと思いました。また 13 ページ男性育休のところについて、鈴木良則委員、恒友委員に何か御意見をいただければと思います。

勝手ながら御指名をして大変恐縮ですが、それ以外の方ももちろん御発言いただければと思いますけれども、それぞれの知見があると思いますので、どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。お願いいたします。

(國井委員)

國井です。ポータルサイトを作るということで、8 ページに表記がありますけれども、作っただけでは活用されなければ意味がないと思いますので、ぜひいろいろなところからリンクを貼るなりして、多くの方の目に触れるようなサイトにぜひしていただきたいと思います。作っただけで終わらないような対策をしてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

(鈴木恵委員)

2 点です。8 ページのところは、先ほど会長からもお話がありましたプレコンサポーターの活用です。プレコンという言葉自体、私も馴染みがあまりないので、国の政策の方で言うと、16 歳以上で希望する人はどなたでも受講できますというのがこの養成講座だと思っておりますけれども、ホームページなどもできていますが、若い人たちにどうやって周知していくかということが課題になると思いますので、具体的にそれが伝わっていくようにということと、この言葉が市民にとってとても難しいと感じてしまうと思いますので、正しく伝わるということを考えてほしいと思います。

それから 11 ページのところ、高校もコミュニティスクール全校で導入できたということですが、今年の入試の人数などを見ると、県立高校はとも生徒数が減ってきたり厳しい状況にもあると思います。地域と関わっている学校というのは、やはり人数が少なくなってもとても頑張っている学校もあります

ので、多分何年か先には統廃合なども出てくるのではないかと予想されますが、数が少ないから残すというよりも、地域との関わりなどを重視していただければと思います。以上です。

(鈴木良委員)

経営者協会の鈴木でございます。10 ページに自殺の関係があります。私も自殺の関係でもいろいろ関与があるのですが、こどもの自殺というのは大変多くなっているところ、新たな活動方針として、黄色のところにも入っているのですが、これ実態は、昔と今と教育における先生の対応、コミュニケーションの取り方もそうですが、ネット・SNS の情報社会の中で、あらゆる外からの情報がこどもに直接与える影響というのが極めて大きくて、それが自殺に繋がっているということがかなり多いです。新時代に対応する教育というか、先生の生徒への対処の仕方とか、単なる顔色見るだけでも、なかなか十分できてないという話も聞いていますけれども、常にコミュニケーションを取っていくことについて、どういう形でやっていったらいいか。それはまさに教育委員会の問題であるかもしれないかもしれません。

同時に、外の環境が大きく変わっているものですから、どのような形でこどもをメンタルヘルスも含めて保護していくかというところを、もっと突っ込んだ形で対策を打っていかないと、これは喫緊の課題で、将来を担うこども・若者のことですから、究めて大きなテーマだと思います。実効性のある対策を、具体的にもっと立てていかないといけないのかなと感じております。以上です。

(白井委員)

ありがとうございます。県から後でまとめてコメントいただければと思いますので、先に委員からの御意見いただきたいと思います。

(高山委員)

結婚支援のところについて、若い人からすると、民間のマッチングサイトだったり結構主流になってきて、大学生以降でもやっている人が周りの中で、民間と違って県がやるというところは、やはり安心・安全な環境であったり、地縁的な、静岡だからこをであったり、ある程度廉価で使うことができるなどに利点があるのかなと思っています。また会員ではない人向けのイベントなど、ある程度参加しやすい環境を作っていくのは必要だと思いますし、若ければ若いほど最初に対面で会うということのハードルが結構高いと思いますので、対面だけでなく、オンラインで会ったり、初めは会わない(対面ではない)状態で実施する

とか、ワンクッション入るといいのかなと思います。

また、冒頭で生活保護のこどもの高校進学率について、総合計画の策定に合わせて目標が変更されたところがあったかと思いますが、その点について、詳しい理由等を伺えればと思います。

それともう一点、自分も生活保護のこどもの学習支援をやっていて、大学4年間で何人かの受験の相談とか受験の勉強などを一緒にやったりしてきた中で、入学後に生活が結構大変で、入ったものの結局通えなかったり、途中でリタイア・退学したり、実質的に不登校みたいになってしまうなど、そのようなケースもあると思います。数値目標として入れられるかは御検討いただければと思いますが、入学後のケアとして、3年間、定時制なら4年間、しっかりと通えているのかなというところについて、通えていないならどこが課題なんだろうかというところを捉えていただけますと、数値だけではなく、進学して終わりというよりも、やはりその後の3年間のところが重要だと思いますので御検討いただければと思います。以上です。

(福井委員)

伊豆の国市立大仁北小学校の福井でございます。先ほど9ページのところで伊豆の国市の取組について紹介がありましたので、特別支援教育の充実のところですが、意見というより少し現状をお話しさせていただくと、伊豆の国市の韮山地区は、元々の地区に特別支援学校が2校あり、中学校は1校、小学校が2校という、とても特別支援学校が多い地域だったものですから、以前からその交流というものはあったんです。そのため県の研究指定ももらいまして、本年度から本格的に交流の充実を図っているわけですが、こども同士の交流だけではなくて、例えば、学校連絡協議会の中に異業種の職員を入れられないかとかいうように、職員同士の交流というか、連携についても模索しているところでございます。まだ研究としては1年目ということなので、来年度さらに充実できるのかなと思っています。このような研究指定をもらったことは、伊豆の国市にとってもとても効果的に働くものと思います。ありがとうございます。

もう一点、コミュニティスクールのことで、県の公立高校方は100%導入したというところがあります。小中学校は85.2%となっていますが、これは令和6年度の実績ということで、多分、令和7年度はもう少し上がっているのではないかなと思います。本市は先行実施していた3校のモデル事業を経て、本年度から全小中学校コミュニティスクールの導入をしました。本市の取組は少し他の周りの市町に比べると遅かったのかなというところもありますが、そのような取組の進捗もありますので、少し上がってくるのかなと思います。ただ、率ではなく、

コミュニティスクールになって、学校運営協議会が設置されたからいいというのではなくって、それが本当に地域の教育の発展であるのかとか、学校教育の発展にしっかり機能しているのかということについて、これから質を問われてくるのではないかなと思います。例えば、本校は本当に学校運営協議会と地域学校共同本部が両輪で機能しています。これは本当にすごいなと思いますけれども、やはりこれからは質というところも本当に見ていく必要があると感じております。以上です。

(石塚委員)

連合静岡の石塚です。男性の育児休業取得率の件ですけれども、私たちのところにも聞こえてくるところでは、本人としてはどうしても取りたくても、やはりどうしても仕事が回らない。特に小さい会社になればなるほどそういう声がよく聞こえてきます。当然、育休を取られる方への支援というのは大切かと思うのですが、やはりもう少し会社に対する支援や指導、そのようなところも合わせて考えていかないと、なかなかこの取得率というのは上がっていかないのかなと感じます。

(恒友委員)

経済研究所の恒友でございます。同じく男性の育児休業のところでお話させていただきまして、いつもいつもこういう会議ですと、男性の育休に関しては、率はその目標に対してどうかと言われることが多いのですが、都度都度、率ではなくて期間が問題なんですと、そのような議論がよくなされています。その意味では、令和8年度の取組で、手当の支給対象期間の緩和を行う、これは育休の取得期間の長期間をサポートするような施策だと思いますので、ぜひこういった取組をしていただくことで、特に中小企業の支えになるのかなと思います。

それと、これはこの流れとはと少し違うのですけれども、この応援手当の支給対象期間の緩和の説明は、実は私は別の会議で先週聞いたんです。くらし・環境部の女性活躍推進協議会で詳細な説明をいただきました。何を言いたいかということ、後にも出てくると思うのですが、こういう県の施策というのは部単体で縦割で行われることは多いのですが、横連携が必要なんですという話をいつもさせてもらっています。そういった意味で、あとから出てくるプロジェクトチームなんかもありますけれども、どの施策に関しても、県全体で取り組むんだと、縦割りではなく、必要などころで必要な人たちが集まって推進することによって、取組の実効性も高まってくるし、効率性も高まってきます。最近では、県の予算が厳しいとい

う話はよく聞きますけれども、そういったところで実効性を高める、効率性を高めるといふことで、少ない予算でもより効果のある、目的が達成できるものがあると思いますので、ぜひそういう横連携の取組をどんどん推進していただけたらと思います。以上です。

(白井会長)

ありがとうございます。他の委員の御発言もいただきたいところなんですが、この後のプロジェクトチームの御説明のところでお話いただけるかと思っておりますので、大変恐縮ですが、ここで一旦県からのごコメントいただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。全部ではなくても、まとめてでも構いません。

(芦澤こども政策課長)

では、担当の課長もここにおられますけれども、一旦私のほうからまとめてお話をさせていただきます。

まず、ポータルサイトは作っただけではなくて多くの方にとりという視点はそのとおりだと思いますので、やっていくという意思表示があるかと思っております。

あと、鈴木(恵)委員からありましたプレコンサポーターの要望のお話は、会長からも先ほど御意見いただきましたけれども、やはり注意してやっていかなければいけないということだと思います。それから、コミュニティスクールの入学者のニーズを把握するべきというところもそのとおりかと思われました。

鈴木(良)委員の自殺の関係に関しましては、今健康福祉部で作っているチームに関しましては、支援者支援ということ、学校の先生などがそういった事象に当たる時にどうしていいかわからないという部分があり、それを専門家がサポートしてどのような体制を作るかということを検討しております。環境が非常に変化しているとのお話がありましたが、実効性のあるようにやっていくということで担当部局に伝えてまいりたいと思っております。

それから、高山委員の結婚支援の関係、ありがとうございます。今は時代が、オンラインとか非対面になっていますので、我々の方もそういう時代に対応してやってまいりたいと思っております。また、生活保護世帯のこどもの高校進学率ですけれども、これは恐らく目標値が下がっている点が御懸念ではないかと思っておりますけれども、総合計画の策定の際、目標値を実態に合わせて修正したところかと思っております。目の前に過大な目標を掲げて達成できないという状況も良くないことではありますので、実現可能かつチャレンジングな目標というところを掲げていることかと思っております。また担当の部局には伝えたいと思っております。それから、高校に入った後のケアについては、目標値にするのは私も少し難しいのかなと思っております。

れども、これから出てくるお話で、外国人のこどもに関しても同じような問題があります。なので、やはりそのようなケアというのは、学校現場においても同じ認識を持っているのではないかなと思いますので、これも伝えさせていただきます。

それから、福井委員の葦山の取組について、お話いただきありがとうございました。コミュニティスクールについても、数字上がってるというところで、現場のところのお話をいただきまして、ありがとうございます。励まされました。これも高校教育課と義務教育課にもお伝えします。

石塚委員と恒友委員の男性育児休業のところですか。会社の理解というのが本当に大事で、男性育児休業を取得した人からのアンケートにおいても、周りの理解が足りなかったから思ったとおりに取れなかったというようなお話がありますので、引き続き皆さんと御協力させていただいて、会社への呼びかけをしていきたいと思います。また、期間が大事だというお話も全く同じ意見でございまして、そのベクトルは同じですので、考えていきたいと思います。あと、横の連携が必要というところにつきましても、この後説明させていただきますが、プロジェクトチームで部局横断的に取り組ませていただいております。

以上となります。

(白井会長)

簡潔にコメントいただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、次の議事に移りたいと思います。プロジェクトチームの取組報告について事務局から説明お願いしたいんですが、大変時間が押しておりまして大変申し訳ないんですけども、ポイントを絞って御説明いただければ幸いです。お願いいたします。

(芦澤こども政策課長)

ありがとうございます。それでは簡潔にお話させていただきます。

まず、資料3をお開きいただきまして、14ページの資料になります。こちら、去年の6月に、こども・若者施策推進本部を立ち上げた時に、庁内横断のプロジェクトチームを作らせていただきまして、14ページの2のところの下に赤で囲ってありますけれども、3つのプロジェクトチームを立ち上げました。これは、総合計画の中の重点取組とか、プランを作った時に、去年も委員でいらっしゃった方は御承知だと思いますが、こどもの意見も聞いた上でこのプランを作りましたので、こどもが重要だと思ってくれたり、考えてくれていたテーマを選んで、共働き・共育での推進プロジェクトチーム、それからいじめ防止と不登校のこども

支援プロジェクトチーム、それから外国につながるこども・若者の支援プロジェクトチームというのを3つ作りまして、それぞれ15ページから17ページにあるような内容、メンバーで1年間検討してまいりました。どれも難しい問題でしたので、短期間で成果を出すということではなく、中長期的な対応と考えて、施策の検証や新たな施策を検討していこうということで始めました。それぞれのプロジェクトチームの内容を説明させていただきます。

まず、共働き・共育ての推進プロジェクトチームで、資料の4、18ページです。1枚めくっていただきますと、まずメンバーが集まって、みんなで作っている仕事を整理いたしました。その上で、どういうことを実際に共働きの世代の人たちに確認したいのかということ、検証のポイントということで並べてあります。ここを整理した上で、県の職員に対するアンケートを実施いたしました。それが20ページになります。質問した内容は、そこにありますとおりで、10月の下旬から下旬まで、県のイントラネットを活用しまして1,168人の職員に回答してもらいました。その内訳は21ページになります。アンケートの細かい内容は割愛させていただきますが、まとめといたしましては、22ページにまとめという記載が下部にあります。共働き・共育てのメリットは、皆さん理解するのですが、例えば育児休業を長い期間取ると金銭的な不安があるとか、共働き・共育ては精神的にきついし時間的にも大変なのではないかというようなアンケートの結果がありました。それから、育児休業を取ると、その後の自分のキャリアにデメリットがあるのではないかという不安を県の職員が持っていました。それから、現実的に自分が育休を取ってしまうと職場が回らないとか、周りの人の負担になるから取りづらいというような意見もありました。県庁というのは県内でも最も大きな働き場所の1つと言ってもいいかもしれませんが、そういうところでも職員がこういう不安を持って仕事をしているということがわかりましたので、県内の企業の皆さんや、各自治体へ呼びかける際にも、アンケート結果からわかった点について気を付けて取り組まなければいけないと感じたところです。

23ページ以降はプロジェクトチームで行った活動になります。23ページ、24ページのようなセミナーや会議に参加いたしました。それから、25ページにありますとおり、厚生労働省の共育プロジェクトの参事官とオンラインの意見交換を行いまして、どういうふうこれから先、共働き・共育てを進めていったらいいかという意見交換を行いました。

26ページ以降については、今年度の特徴的な取組といたしまして、先ほどからお話が出ています男性の育児休業の取得促進に関して動画を作りまして、YouTube、メタ、instagram、facebookにこちらの動画をあげまして、皆さんに見ていただくような活動をいたしました。また、27ページは経済産業部の取組に

なりますけれども、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」という企業認定制度がありますので、この啓発の動画を作りました。

そして、28 ページと 29 ページは今年度の取組を踏まえた来年度に向けた課題をまとめたものです。例えば、多様な人材の活躍推進事業の企業訪問していく中で、企業の方からは、「そうは言っても、共働き・共育ての対応をするというのは経営に与える影響が大きいんだよ」というように、現場のお話をいただいたりですとか、中段あたりの男性の育児休業の長期取得応援手当に関しましては、そもそもは申請者が減りまして、これは昨年度から今年度にかけて制度を変えまして、最初の 1 ヶ月だけを支給するという仕組みから、国がその部分を手当てすることになりましたので、県は次の 1 ヶ月を支援しますということにしたのですが、それにより申請者が減りました。これは、先ほどの恒友委員のお話にもあったとおりで、やはり期間の部分で、なんとなく 1 ヶ月というのが一つのスタンダードになってしまっていて、それ以上伸ばすというところが、初年度は難しかったという結果になりましたので、引き続き推進していかなければいけないということと、あと仕組についても、育休取得の期間も出生後 2 ヶ月期間で 29 日以上という条件だったのが取りづらいという声もいただきました。その他にも様々な意見がございましたけれども、結論といたしましては 29 ページの下にありますとおり、やはり意識を変えるということは粘り強い取組が必要なんだということで、①から③の支援策を引き続き充実させ、企業の皆様にも御理解をいただき、あと情報発信をしっかりとしていくという 3 つに尽きるのかなということになりました。

また 30 ページにあるとおり、経済産業部、健康福祉部、くらし・環境部でいろいろな仕事をしているのですが、ここも多少整理しまして、重なりのないように効率的に仕事をしていこうと整理した上でいくつかの変更を加えました。来年度以降は、修正して対応していこうとしているのが 31 ページ以降になります。先ほど少し説明した男性育児休業の対象期間の緩和ということで、出生後 8 週間よりも後に取っている育休でも支給対象になるように制度の改善しております。

それから、32 ページに関しては、いろいろな環境で働く親御さんがいるものですから、保育の対応をきめ細かにできるように、1 歳児の保育の職員の配置の 5 対 1 以上にするのような制度の見直しをさせていただきます。

それから 33 ページになりますけれども、これは企業への働きかけになり、これまで 20 社だった専門家の派遣企業を来年は 50 社に増加させてまいります。

それから、34 ページは男女共同参画課の仕事になります。男女共同参画の取組の表彰事業がありますが、共家事に取り組む企業も表彰の対象にしようという

ことで来年度取り組んでまいります。

それから、35 ページ、これは先ほどからお話に出ております子育て支援のポータルサイトの改善ということで、今あるものを見やすく親しみのあるデザインに刷新した上で、タイムリーに情報発信をして、作っただけで終わらず、定期的に中身が変わって皆さんにそれをお知らせしていくようなものにしたいということで今検討を重ねているところです。

共育での推進に関しましては以上です。続きまして、いじめ防止と不登校のことも支援については、リーダーの教育政策課の方から説明させていただきます。

(白土教育政策課長)

教育政策課長の白土です。まず、資料 37 ページですけれども、こちらは記載のとおりミッションです。次に 38 ページです。現在のいろいろ関係課でやっている取組について、ライフステージ、学校内外別で棚卸しをいたしました。また、学校、警察、自治体の先進事例の聞き取りを行いました。

次に 39 ページです。現在の取組について抜粋しています。例えば、上から不登校支援として、多様な居場所、学びの場の確保、そして警察署でのスクールサポーターの学校巡回で、児童相談所でのこども家庭の援助等がございます。

次に 40 ページでは、5つの課題を列挙して、課題に対して、新規拡充する取組の方向性等を検討いたしました。

次に 41 ページです。その中で3点深掘りしまして、まず1点目ですけれども、教育と福祉が連携したこどもデータを活用した支援ということで、潜在的に支援が必要なこどもを早期把握して支援につなげる取組です。いろいろな機関が持っているカルテのようなデータを集約するというもので、これから関係機関、広域自治体、有識者とともに、現場での生のデータの拾い上げや、ケース事例等を研究してまいります。例えば不登校理由が不明なものというのも、実態としてかなり多いという事情がございます。例えば、下の方にありますが、仮説を設定いたしまして、従前やや経験に頼っている、多少場当たりのだったかもしれないという対応について、これから相関やデータ相互の優位性など、兆示的な根拠あるデータを見つけて対応していきたいと考えております。課題については、仕組化とデータの取得・管理をどうするかというところです。

42 ページです。2番目に不登校のこどもへの切れ目ない支援ということで、モデル市町と連携して、不登校の小学校低学年生1人1人を支援するというものです。休み始めとか休養・回復という期間に応じて、効果的な方法を検証していきたいというものでございます。来年度に実施します。43 ページについては、その流れの図であります。

最後に、44 ページですけれども、3 番としまして情報モラル教育の強化ということで、スマホの使いすぎによって生活習慣が乱れる、SNS いじめから子どもを守るという取組でございます。いろいろな機関と連携して、小中学校ネット安全安心講座を充実してまいります。

45 ページです。来年度につきまして、3 つの取組を検討、実行、検証いたします。いじめ防止・不登校への支援のあり方を検討するもので、記載のとおりでございます。例えば、県いじめ防止基本対策の改定等を行ってまいります。いずれにしましても、先ほど委員からお話ありましたとおり、1 人 1 人に体温を伴う、きちっとした対応を図ってまいりたいです。説明は以上です。

(芦澤こども政策課長)

続きまして、外国につながるこども・若者の支援プロジェクトチームになります。資料 6 で、46 ページからになりますけれども、まず、こちらもこどものライフステージに応じた課題を整理したところ、その下の表の赤いところにあるとおり、やはり外国につながるこどもに関する問題は、不就学の問題と、学齢超過、義務教育の年齢よりも年齢が上になってから来日しているけれど義務教育が終わっていないという問題、あと、高校に入った後でドロップアウトしてしまうというような問題があるということに整理されました。

教育委員会の方では、48 ページにあるとおり、不就学ゼロに向けた取組ということで、不就学者を毎年調査して、各市町と連携して学校に通っていただくように訪問などをして対応している実態がございます。具体的には、49 ページにあるとおり、こはれ浜松市と意見交換の結果を主にしたものですが、浜松市では、国際交流協会と連携して、転入時から中学校の定着支援まで住民窓口と連携しながら不就学のこどもが出ないような取組をしており、日本語の能力に応じた指導やその後の支援も行っていることがわかりました。

それから、50 ページは移動教育委員会に同行させていただきまして、磐田市の実態を見させていただいた内容です。磐田市ではやはり外国人の方が多いことから、サバイバル日本語と言っていましたが、日本に来てとにかく生き残るための日本語を集合で教える教室や、学校に戻った後でその学校の課外授業みたいなところで教える「ボンス」という教室を教育委員会の取組として運営しています。あるいは市長部局においても、国際交流センターの「こんにちは」というところで外国人向けの放課後児童クラブみたいなものを運営されていて、非常に素晴らしい取組であることがわかりました。

また加山委員とも一度意見交換させていただきました。それが 10 月 17 日で 51 ページになります。主に少し年齢が上の、外国につながる若者、高校生ぐらいか

ら上の方が抱えている課題について教えていただきました。例えば、学校に行った後ついていけなくなってしまう人の問題とか、その後のキャリアの形成に関して課題を抱えている人が多いというようなお話を伺いました。

県では、52 ページにありますとおり、今年度多文化共生推進基本計画というのを策定しております、ここに改めて、左の方の青で囲ってあります外国人のこどもの活躍支援ということを記載させていただきました。そして右にあるとおり、不就学を生まない取組を記載をした上で、インターカルチャーの視点に立って日本語支援、キャリア支援を行うということです。このインターカルチャーですけども、外国人の県民を共に地域を作るパートナーであると捉えるという考え方になります。

このような検討を踏まえて、53 ページの方に、もう一度業務を整理した上で、来年度の取組といたしましてさらに力を入れていくという部分で、54 ページにありますとおり、まずこのインターカルチャー社会実現事業ですけども、これは外国人の方がどのような状況で住んでるかについて、詳細な調査を行うということで、データを整理して各地域の在留外国人の方の特性について、ここにはこういう方がいてとか、どういう問題があつてなどを把握するほか、日本との制度の違いでどういう課題が生じやすいかということなどを調査した上で、それぞれの地域の行動戦略を作っていくという事業が来年度始まります。この事業の児童生徒の部分の調査に関しては、このプロジェクトチームにおいてしっかりやっけていこうということで、来年度一緒にこの事業に取り組む予定になっております。

それから、教育委員会の取組も来年度引き続きになりますけども、55 ページにあります、上の方の義務教育課の不就学ゼロの取組の中では、④の下の方に黒字で書いてありますけども、夜間中学での学び直しの機会を提供したりとか、今不登校対策で行っているバーチャルスクール、これで外国人の生徒を受け入れるということをやるとなっております。56 ページに関しては、高校教育が行っているキャリア支援の事業、未来サポート事業になりまして、ここは専門家の指導をいただきながら外国人児童生徒への対応をしております。事業の成果としましては、日本語能力の合格率が上がるなど、アンケート結果にはなりますが一定の実績は出ているということで、来年度も引き続きこのような取組をしていくということになります。以上です。

(白井会長)

御説明ありがとうございました。また委員のコメント、御指名をさせていただいて恐縮ですけども、お願いしたいと思います。プロジェクト1のところにつきまして、親子支援ということで、吉川委員、千葉委員に御発言いただければと

思います。プロジェクト2の福祉的な観点からということで、種田委員、杉山委員、それから、太田委員はプロジェクト1でも2でもどちらか御発言いただければと思います。それから土肥委員にプロジェクト2についてコメントいただければと思います。プロジェクト3につきまして、加山委員にコメントいただければと思います。

できれば、プロジェクトを整理するために、順番にプロジェクト1からお願いできればと思いますが、吉川委員お願いできますか。

(吉川委員)

吉川でございます。共働き・共育て推進というところなんですけれども、実際に本当に丸1年育休を取っていらっしゃるお父様もううちの園には存在しております。そういった家は上手に、本当にお互いにきちっとどういう役割分担するかというのを明確にされている家庭が多くて、特にどっちかという金銭的にも困ってらっしゃらない家なんですね。そうやって両親とも丸々1年育休が取れる、それだけの経済基盤がある御家庭が取っていらっしゃるという印象があります。それでも1週間取れましたとか2週間取れましたっていうような方もいらっしゃるのですが、なかなかその辺がそれぞれの御家庭によって、お父様お母様が一緒にやるからいいとばかりは言えないような状況もあって、それぞれの強みを活かしながら上手に育てていく環境が作ればいいのかと思います。

あとはやはり先ほどのお話でもあったと思うのですが、やはり就労先の企業の理解というようなものがやはり一番大きいのかと感じていますので、職場環境が良くなれば、もう少し親御さんにとって安定して子育てしていける環境になる。そこに私たち保育として、こどもさんをお預かりして一緒になって育てていく環境が作られていくのではないのかと感じております。

多様な保育の提供については、私たちも、それぞれの施設によって状況も違いますので、人材不足等も関わってくるので、実際に市町によって地域差があって、年度途中からはなかなか保育お預かりできないという状況も、年によっては未だに発生しておりますので、そのような実態により親御さんの負担が増える状況もあるのは事実でございます。

社会全体でこどもの育ちを支えていけるような仕組がこのような意見交換を通じて構築されていけるといいと感じております。感想みたいな感じですけども、以上でございます。

(千葉委員)

県私立幼稚園振興協会の千葉でございます。共働き・共育てということですが、

本園につきましては共働きの方がすごく増えてきましたね。やはり幼稚園から平成 29 年に新制度に変更になりましてから急激に増えてまいりました。やはりそういう方たちの手当てをしなければいけないなと思っていつとところでございます。

それから、少し視点が変わりますけれども、今年の 1 月からベトナムからの子が 2 人入ってまいりました。これは市の子育て支援課でだいぶ受入先を困っていたようでありましたけれども、なんとか私たちも、この保護者が日本語が話せるのがどうなのか、そこが心配だったのですけれども、日本語学校へ通われたようで、なんとか片言でも日本語を話せる、通じるようになりましたので、2 人のお子さんを受け入れさせていただきました。その方たちはもちろん共働きで仕事をしているという形でございます。また今度 4 月になりましたら、(外国籍の) 2 家族の受入をしますけれども、その 1 家族のお姉ちゃんが今公立の保育園に通っていて、そこからまた本園に転園してくるということになりまして、少し話がずれてしまいましたけれども、外国人の受け入れということについて、なんとなくクリアできてるなという感じでありました。保護者については、共育てということで、いろいろな行事等には参加してしていただきまして、いろいろな人でもって協力していただいているところが現状でございます。以上でございます。

(白井会長)

ありがとうございました。では、順番に 2 の点について、種田委員、杉山委員、太田委員、土肥委員お願いします。一言ずつくらいで申し訳ありませんが。

(土肥委員)

ありがとうございます、土肥です。先ほど御説明いただいた 42 ページのところですけども、文部科学省の方で「C O C O L O プラン」という不登校児童のプランを出しているんですけども、この中で、学校に通えなくても多様な学びの場を開いていくということが方針として出されているかなと理解をしているんですが、プロジェクトチームの取組の 3 つ目を見ると、休み始めから休養で回復と書かれていて、なんか学校に戻るのがいいことというような印象をやや受けておりまして、それが国の方向性と照らし合わせてどうなのかなと思ったところがありました。少し表現の仕方や方向性について考えていただけるといいのかなと思いました。

もう一点は、プロジェクトチームのことに関わるかわかりませんが、通信制高校に通っている高校生たちの現状の把握というのがどのぐらいできているのかなってというのは少し気になっております。

今、高校生全体の1割程度が通信制高校に通っていると言われていて、県内でも通信制高校本部のところもあると思うんですが、例えばサポート校などに通っている高校生だと、県内に住んでいても、他県の本校で、県内のサポート校に通っていると実態が見えていないところもあるのかなと思っています。文科省の調査だと、大体7割ぐらいの通信制高校に通っている子たちが、小中学校で不登校経験があると回答をしておりますので、中学校までにはいいですが、その後うまく追えないというような状況もあります。このところ、なかなか市町だと中学校でバサッと切れてしまうということがありますので、県の方でも対応いただけるといいのかなと思いました。以上です。

(杉山委員)

民生委員の杉山と言います。私の記憶が正しければ、いじめは全国で77万件弱、そして不登校が34万人、県下では1万2,000人弱が不登校だと思います。これらの指導支援がとっても大切だということは重々わかり、それもなおざりにしてはならないということもわかります。私、この頃思うのは、私たち民生委員、実は児童委員も兼ねておまして、学校に時々お邪魔をするのですが、もっと質の高い、もっと良い授業ができるのではないかと考えております。

といいますのは、かつて私が現職の頃は、例えば高洲南小学校の授業を称して、当時愛教大の教授であった有田和正先生は、日本一の授業をする公立の小学校だという表現をされました。ところが、教師の働き方改革と相まって、こどもたちは7時40分過ぎでないと学校に入れない、そして授業が終わればどんどん帰るという現状でございます。1973年には203万人の出生児がおりました。今は70万人を切る状態の中で、こどもたちは果たして友達大好き、先生大好き、学校大好きって言えるのでしょうかということを感じます。内容とは少し掛け離れたわけですが、もっと質の高い、もっと良い授業を、というのが希望でございます。

(種田委員)

ちょうど私も、静岡県内の不登校児童が何人くらいいるのか、それからいじめの件数はどのくらいなのかという数字をちょうど昨日見てまして、杉山委員がおっしゃったように、その不登校の子、2024年で静岡県内で1万1,904人で、前年度より380人増えている。いじめについても、2万7,483件ってことで、やはり2,000件くらい増えてるみたいな数値が出ていて、本当に深刻なんだと感じました。またあわせて、自殺者も、小中高生の自殺者もやはり昨年度は全国でも過去最多だったということが、インターネットなんかで書いてあったのですけれ

ども、本当にここでいろいろな政策を県の方が考えてくださって、やはり目標値を出していただいて、これは本当に大変な作業だと思うのですけれども、ただ、最終的に何を成果をするのかと言えば、やはりそうした数字が実際にこの先どう変わっていくのかいうところなのだろうなとは思っています。ですから、こうしたプランの数値目標が達成できるできない、これはすごく大事なことでありますが、その先にある本当の成果の部分がやはり結果だと思うのです。そこで取組が良かったのか、足りなかったのか、間違っていたのかってことがまた出てくるのだろうと思います。それは本当に長期的なことで、簡単に答えが出るものではないのですけれども、いつもそこは常に意識しながら様々な計画の目標を立てていただいているとは思いますが、本当にそこら辺を僕ら自身が注目していかなければならないんだらうなと思いました。

自分は現場でずっと子どもたちと関わってきている者の1人として思うのは、現在もやはり障害の問題とか教育の問題とか精神疾患の問題とか親支援の問題とか生活支援とか、いろいろな支援を多方面から行う機関はあり、連携はしてないわけではないのだけれども、まるごとその親子を抱えて支援をしていくという包括的な機関というのが、やはり制度的にないなと思っていて、現場にいるといろいろな方々が協力はしてくださるのですが、柱となってそれをきちんとまとめてくれる機関というのがなかなかないなということが実感としてあります。ですから、そうしたところは、制度の中でも少し隙間ができてい部分なのかなと感じております。そのようなことを踏まえてですけれども、先ほど申し上げたように、やはり最終的に何をもちて成果とするのかと言ったら、その不登校の数、不登校のことについては、先ほど土肥委員が言われたように、不登校が減ればいいのか、それとも、そういう子たちがいろんところでそれぞれで活躍できる場を保障することの方が大切なのか、その辺のことも方針を明確にはしていかなければならないと思います。いじめとか自殺とかも含めて、数値的なところをきちんと成果として見ていくことが大事かなと感じました。

(太田委員)

静岡県PTA連絡協議会の太田です。一人ひとりに居場所をとということで、多様な学びの場があって、いじめとか不登校などへの対策というのは充実してきてると日々感じております。私自身が学校の運営協議委員会に参加していく中で、毎月1回子どもたちにアンケートを取って、少しでも問題があると感じたら、先生が子どもと面接をするという話を聞いたのですけれども、そのような未然防止という面にも力を入れていくといいのかなと感じています。先生や子どもたちとか家庭の信頼関係が、未然防止につながると思っていますので、ぜひそちらの面

でも力を入れていただけたらいいなと感じています。以上です。

(加山委員)

静岡県国際交流協会の加山です。私から3点だけお伝えできればと思います。

まず一点目ですが、やさしい日本語の情報発信ですけれども、確かに外国人は多国籍化が進み、やさしい日本語は効果的ではあるとは思いますが、災害時ですとか緊急時にはやはり母語で情報提供がなされるということが必要ではないかと思っています。最近、自動翻訳もとても性能も良くなってきているかと思っていますけれども、災害時等の対応は命に関わりますので、きちんとした母語の情報を提供していただければと思います。

二点目ですが、外国人の高校生年代のキャリア、日本語の支援ですけれども、これは先ほど8ページに100パーセントって書かれていて、多分高校から要望があれば100パーセント派遣されてるということだとは思いますが、そもそもこれは定時制高校ですと時間外に行われている授業でして、なかなか参加しづらい実態もあるというのが私たちも聞いているところです。時間内に日本語の支援、キャリア支援ができるように、体制を考えていただければと思っているのが二点目です。

三点目ですけれども、最近、皆さんも御存じのように、外国人を排斥する声や意見などが聞かれます。外国人の直接的な支援だけではなく、周りの日本人の子どもたちに、その多様性や、多様な意見が活力に繋がっていくというような気付きを得る取組が、これからは重要になってくるので、そのような事業をやっていたら大変ありがたいなと思っています。以上です。

(白井会長)

ありがとうございました。時間のこともあって、県からのコメントはもういいでしょうか。御意見集約するのも会議の目的だと思いますので、ここだけはどうなのがありましたらコメントいただければ。

(芦澤こども政策課長)

皆さん、どうもありがとうございました。各意見に関しましては、担当部局、担当課に必ず伝えさせていただきます。

一点土肥委員から御指摘ありました「COCOLOプラン」との連動のところは、そのようにやっておりますが、あのような書き方をしていますけれども、不登校からの戻り先としてはいろいろなやり方があるということで対応させていただきますので、その点説明させていただきます。以上です。

(白井会長)

ありがとうございます。時間が来てしまっ大変申し訳ありません。最後の各部局の重点取組、もしよければ、皆さんもうすでにお手元の資料で御確認かと思しますので、何かあったら事務局の方にお尋ねするということでもよろしいでしょうか。申し訳ありません。先ほどから皆さんもうお手元の方で見ておられるかと思しますので、お願いできればと思います。

皆様から本当にたくさんの御意見をいただきまして、ありがとうございます。事務局では、ぜひ様々なところで御活用いただければと思います。それでは、会議の進行事務局にお返しいたします。

(楠こども政策課こども政策班長)

白井会長、議事進行の方、ありがとうございます。委員の皆様には、貴重な御意見を賜り、ありがとうございます。それでは、閉会にあたりまして、静岡県健康福祉部こども若者局長の八木より、御挨拶を申し上げます。

(八木こども若者局長)

本日は、皆様御多忙のところ、第1回静岡県子ども若者施策推進協議会の方に御出席をいただきまして、ありがとうございます。また、委員の方々につきましては、貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。

今年度、新たな体制となりまして、こども政策部長のもと、全庁一丸となりましてこども施策の方を推進をしまりました。特に今年度は、先ほど紹介させていただきましたプロジェクトチームを設置をいたしまして、部を越えて横断的に取り組んでまいりました。やっていく中で、部を越えてやっていくということが、こども施策に関しては特に重要ということを我々としても実感をしているところでございますので、課題解決に向けて、引き続き取組の加速をさせていきたいと考えているところでございます。

県といたしましては、引き続き、本日皆様からいただきました御意見を踏まえまして、こども若者施策及び子育て当事者に関連する施策の実施につきまして、全庁で取り組みまして、計画の基本理念の達成を図るとともに、ライフステージごとの切れ目ない支援に取り組んでまいりたいと思しますので、今後とも御協力をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

以上を持ちまして会議を終了させていただきます。ありがとうございます。